

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約(政策目的随意契約)の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契期間	契約の相手方	契約年月日	契約の相手方とした理由
1	五泉市村松保健センター 樹木手入れ業務委託	令和3年6月10日から 令和3年8月31日まで	公益社団法人 五泉シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	令和3年6月10日	見積書の額が五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設された予定価格の制限の範囲以内で、かつ最低価格であったため。